

■ 関東地方整備局と中部電力パワーグリッドとの 「災害時の相互協力に関する協定」の内容



国土交通省
関東地方整備局

< 災害時 >

- 停電復旧に必要なとなる道路啓開
- 送配電機器の通行に支障のない箇所への移動
- 通行止め区間内の車両の通行
- 通行止め区間および被害・復旧状況、迂回路に関する情報提供
- 復旧拠点となる道の駅等駐車場の使用

- 速やかな技術員の派遣、安全措置等
- 送配電機器、がれき等の通行に支障のない箇所への移動
- 送配電機器の被害状況に関する情報提供

< 平常時 >

- 意見交換や連携訓練の実施
- 連絡体制の構築



中部電力パワーグリッド